# 平成30年大和町議会予算特別委員会会議録(第4号)

# 平成30年3月13日(火曜日)

# 応招委員(17名)

委員長	堀 籠	日出子	君	委	員	千	坂	裕	春	君
副委員長	藤巻	博史	君	委	員	浅	野	俊	彦	君
委員	千 坂	博 行	君	委	員	今	野	善	行	君
委員	今 野	信一	君	委	員	立	渡	髙	志	君
委員	犬 飼	克 子	君	委	員	堀	籠	英	雄	君
委員	馬場	良勝	君	委	員	髙	平	聡	雄	君
委員	槻 田	雅之	君	委	員	大須	賀		啓	君
委員	門間	浩 宇	君	委	員	中	Ш	久	男	君
委員	渡 辺	良雄	君							

出席委員(16名)

委員長	堀籠	日出子 君	委 員	渡辺良	雄君
副委員長	藤巻は	尃 史 君	委 員	千 坂 裕	春 君
委員	千 坂 🏗	尃 行 君	委 員	浅野俊	彦 君
委員	今 野 作	言 一 君	委 員	今 野 善	行 君
委 員	犬 飼 ラ	克 子 君	委 員	平 渡 髙	志君
委員	馬場」	良 勝 君	委 員	髙 平 聡	雄君
委員	槻田牙	雀 之 君	委 員	大須賀	啓 君
委員	門間消	告 宇 君	委 員	中川久	男君

# 欠席委員(1名)

# 説明のため出席した者の職氏名

						Ī				
副 町 長	浅 野	喜	高	君	産業振興課長	文	屋	隆	義	君
都市建設課長	蜂谷	俊	_	君	産業振興課参事	大	塚	弘	志	君
都市建設課 参事兼課長補佐	江 本	篤	夫	君	産業振興課 課長補佐 兼農政係長	冏	部		晃	君
都市建設課課 長補佐兼総務係長	野田		実	君	産業振興課課長補佐兼企業立地推進係長	星		正	己	君
都市建設課建 設 係 長	大 友		希	君	産業振興課 商工観光係長	村	田	晶	子	君
都市建設課 都市整備係長	堀 籠		優	君	産業振興課 農地林務係長	早	坂		基	君
上下水道課長	熊 谷		実	君	税務課長	千	葉	正	義	君
上下水道課 参 事	佐々木	哲	郎	君	税 務 課 徴収対策室長	浅	野	義	則	君
上下水道課課 長補佐	亀 谷		裕	君	税 務 課 課 長 補 佐 兼 固定資産税係長	青	木		朋	君
上下水道課経営企画係長	藤原	孝	義	君	会 計 課 会計管理者 兼 課 長	佐	藤	三禾	口子	君
上下水道課施設整備係長	千 坂		伸	君	会 計 課会計係長	千	葉	友	美	君

# 事務局出席者

議会事務局長	浅	野	喜	高	議会事務局 議事庶務係長	野	田	美沙子
議会事務局参事兼次長	櫻	井	修	_				

# 議事日程〔別 紙〕

# 本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

# 午前9時58分 開 会

## 委員長 (堀籠日出子君)

皆さん、おはようございます。少し時間早いのですが、おそろいですので始めても よろしいでしょうか。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事 運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては、簡潔明瞭にわかりや すく、また答弁においても同様にお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、都市建設課、上下水道課、産業振興課、農業委員会です。

なお、各課の出席職員については、9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。1番千坂博行君。

# 千坂博行委員

皆さん、おはようございます。

それでは、私から2点ほどお伺いします。

説明書の64ページ、5款3項1目18節備品購入費、今回水槽を2基ということで、350万円計上されています。改めてどこに設置するのか、どのような管理をするのか、お伺いします。

もう一点、69ページ、7款3項1目19節補助金で、河川愛護会243万円補助されています。どのような団体で、年どのぐらいの回数の活動をやっているのかをお伺いします。

## 委員長 (堀籠日出子君)

産業振興課長文屋隆義君。

#### 産業振興課長 (文屋隆義君)

改めましておはようございます。よろしくお願いいたします。

初めに、千坂委員さんの1点目のご質問にお答えいたします。

5款3項1目の備品購入費でございますけれども、こちらにつきましては、伊達いわなのPR推進を図るということで、水槽のほうを2基購入予定としております。それで、設置場所については、今のところ予定しておりますのが吉岡宿本陣案内所に1カ所と、あと役場の庁舎のロビーの一角に設置したいということで、考えております。以上でございます。

# 委員長 (堀籠日出子君)

都市建設課長蜂谷俊一君。

## 都市建設課長 (蜂谷俊一君)

千坂委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

河川愛護会でございます。河川愛護会は、大和町長が会長となりまして、地区の県河川と準用河川の除草作業を主に行っていただいてございます。各地区によって年に1回、2回という形で作業を行っていただいている現状でございます。河川数にして6河川、地区にして18地区という格好になってございます。以上でございます。

# 委員長 (堀籠日出子君)

産業振興課長文屋隆義君。

#### 産業振興課長 (文屋降義君)

申しわけございませんでした。先ほどの水槽の設置場所とあと主に管理方法なんで すけれども、管理のほう、ちょっと回答のほうを忘れていましたので、申し上げま す。

基本的に2カ所の管理については、一応まずその管理そのものは産業振興課のほうで行うわけなんですけれども、水槽自体はろ過装置とか、あと冷却装置、ヒーターとかついておりまして、基本的には水の交換については半年か1年に1回ぐらいの間隔で可能といったものでございます。

それで、あと、どうしても生きた伊達いわなを入れるものですから、そちらのほうについては通常餌とかその辺についても毎日やる必要もないというようなことで、その辺については今後養殖しております菅原養魚場さんといろいろその辺指導をいただきながら管理運営を図っていきたいということで考えておりますので、よろしくお願

いいたします。

# 委員長 (堀籠日出子君)

千坂博行君。

#### 千坂博行委員

伊達いわなのほう、2基、吉岡本陣と役場に設置ということですので、水槽の大きさ、具体的にどのぐらいなのか、またその水槽で今まで飼っていた実績があるのか。どのぐらい、実際飼ってみないとわからないというところもあるのかもしれませんが、実際見に来られたときに水槽で魚が死んでいるというのはちょっと問題あると思いますので、その辺のほうをもうちょっと詳しく教えていただきたいのと、河川愛護会地区、全部で18地区あると言われる中、いろんなところで今高齢化ということで、人手不足も言われる、聞かれるようなところがあります。そちらのほう、問題ないのか、それとももうほかの業者に頼んでいるところも、何かちらっと頼む頼まないというのを聞いたこともありますので、その辺の状況、もしわかればお願いします。

## 委員長 (堀籠日出子君)

産業振興課長文屋隆義君。

#### 産業振興課長 (文屋隆義君)

それでは、千坂委員さんの再質問にお答えいたします。

水槽のまず大きさなんですけれども、今のところ予定しておりますのが、サイズは 長さが1.8メーター、あと高さが60センチ、あと奥行きも60センチのものでございま す。

それとあと、その中に飼っている伊達いわなの管理方法なんですけれども、当然水槽の中で生きているものでございますので、その辺の管理につきましては、毎日当然監視、そして目視でするのもあるんですけれども、あと定期的に菅原養魚場さんにも来ていただいて、その辺の状況を確認していただいて、その辺の管理をやっていきたいということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

# 委員長 (堀籠日出子君)

都市建設課長蜂谷俊一君。

#### 都市建設課長 (蜂谷俊一君)

千坂委員さんの再質問にお答えさせていただきます。

河川愛護会、地区の皆様方で河川愛護のために除草をしていただいていますけれども、高齢化という話はここ数年地区の方々からお話はいただいています。なおかつ人手不足、若い人たちがそこにちょっと来ないんだという話もいろいろいただいていますので、愛護会の中でも今後どうしていこうかということの話題にはなっていますけれども、その方向はちょっとまだ見えていない現状で、あと地区によっては、もう地区に補助金として出している分の金額見合いの中で機械を借りてやっているような話も一部聞いてございます。以上でございます。

#### 委員長 (堀籠日出子君)

産業振興課より答弁漏れがありましたので、答弁お願いいたします。産業振興課長 文屋隆義君。

## 産業振興課長 (文屋隆義君)

たびたび申しわけございませんでした。水槽の実績についてなんですけれども、伊達いわなそのものの水槽としての実績というのは今のところ私もちょっと聞いていないんですけれども、今回見積もりをいただいたそのメーカーでは、例えば水族館とかそういった施設の中でも水槽を納入しているといった実績というものがございますので、その辺については結構水槽そのもの自体も実績ということであるものかということで思っております。以上でございます。

# 委員長 (堀籠日出子君)

千坂博行君。

#### 千坂博行委員

河川愛護会に関しては、了解しました。

水槽のほうなんですが、大きさ1.8メーターの60センチ、60センチということで、伊達いわなは大きいというのが特徴だと思いますが、ちょっとこの大きさ的には大きいサイズ、なかなか入れられないんじゃないかなというふうな思いはしますけれども、いろいろ工夫されながら展示していただきたいと思います。

# 委員長 (堀籠日出子君)

産業振興課長文屋隆義君。

# 産業振興課長 (文屋隆義君)

このサイズ、規格なんですけれども、こちらについては、まず今このサイズということで予定していましたけれども、例えば本陣案内所とかになりますとそのスペースの問題とかその辺もちょっとあろうかと思いますので、その辺につきましては、また再度実際納入に当たりまして、その辺は確認しながらサイズのほうを決定していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## 委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。4番馬場良勝君。

## 馬場良勝委員

それでは、私のほうから何点か質問させていただきたいと思います。

まず、産業振興課さんでございます。

説明書の60ページ、5款1項3目19節負担金補助及び交付金の中で、有害鳥獣被害防止施設補助事業費ということで、450万円、電気柵及び柵ですか、大変ありがたいなと思うところでございますけれども、以前、こちらのほう、貸し出し業務を電柵のほうされていたかと思うんですけれども、その方たちへの対応というんですか、その辺をどのようにお考えなのかをお伺いしたいと思います。

それから、説明書の63ページ、5款3項1目13節の委託料でございます。29万円、 PR用の伊達いわなの縫いぐるみですか、作成業務、委託料のほうにもございますけれども、どのようなものをお考えなのかをお伺いをいたします。

それから、66ページの6款1項3目19節負担金補助及び交付金の中で、お立ち酒全国大会実行委員会、40万2,000円ほど減額、29年度と比べてされているようなんですけれども、どのような理由があったのかをご説明いただきたいと思います。

それから、都市建設課に2点ほど。委託料のほうの6ページ、7款2項1目除草業務、29年度と比較して559万円ですかね、減額されていると思うんですけれども、不都合はないのかどうかをお伺いをしたいと思います。

それから、戻って申しわけないんですけれども、説明書の収入のほうの17ページの

14款1項5目2節公園使用料、都市建設課で大丈夫かと思うんですけれども、もし間違っていたら申しわけない。公共使用料が33万1,000円ほどふえているんですが、何かあったのかどうかをもしわかれば教えてください。

それから、上下水道課に1点、特別会計のほうなんですけれども、説明書のほうのページ、ちょっと申しわけない。1款1項1目13節委託料です。業務委託で、水質調査ございます。29カ所というお話でしたが、金額がふえております。どのような理由があったのかをご説明をお願いしたいと思います。以上です。

# 委員長 (堀籠日出子君)

産業振興課長文屋隆義君。

#### 産業振興課長 (文屋隆義君)

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えいたします。

まず1点目でございますが、有害鳥獣の電気柵を貸し出ししている方への今後の対応についてでございますけれども、現在、その貸し出しをしております電気柵については、平成13年度と14年度に22基を購入したものでございます。それで、実際今貸し出しを行っているのが20基でございまして、地区からいいますと宮床地区で3地区と、あと小野地区で1地区、あと吉田地区で16地区ということで、合わせて20地区になるわけなんですけれども、結構平成13年、14年となりますと、購入してから十四、五年はもう経過しており、その柵そのものがうまく作動しているかどうかというのもちょっとあるのかなと思います。それで、今回、実際その貸し出ししている方々については、原則毎年一旦返却というようなことでお貸ししているわけなんですけれども、一旦設置したものをまた撤去してやるとなると、なかなかその作業もかなり大変だということで、実際はそのままちょっと継続した形で貸し出ししていたことが現状でございますので、いずれにせよ、もう設置して、販売してかなり老朽化もしているんじゃないかということで、ちょっと心配なのはやっぱり漏電とかそういったこともちょっと心配されるところあります。

それで、この20名の方々については、今後個別にちょっとご相談させていただきまして、今後の対応について、今回こういったことで補助金、電気柵の購入の補助も制度化されたものですから、その辺については一人一人ちょっと個別にご相談させて今後の方向性を決めていきたいと思っております。

あと、続きまして、伊達いわなですね。63ページの委託料29万円でございますけれ

ども、これにつきましては、伊達いわなのPRを図るため、伊達いわなの縫いぐるみといいますかそういったものを制作しまして、今ちょっと町のほうで考えているのは、アサヒナサブローのキャラクター、着ぐるみがあるんですけれども、そちらのほうに後ろに背負いかごがあるんですけれども、いろんなイベントで背負いかごの中にそういったいわなを作成したものを入れて、あとまたアサヒナサブローがキャラクターとして持ち歩くとかそういったものでちょっと考えております。販売を目的のための縫いぐるみじゃなくて、あくまでもイベントのPRとしてその分を見込んでおるものでございます。

あと済みません、3点目でございますが、お立ち酒の補助金の減額でございます。こちらについては、平成29年度から40万2,000円ほど減額しているわけなんですけれども、その理由といたしましては、4月から観光物産協会が本陣案内所のほうに移転することに伴いまして、この40万2,000円というのがほぼ人件費の分でございます。それで、その物産協会の職員の人件費の分を助成していたわけだったんですけれども、今回こちらの同じ補助金の中で大和町の観光物産協会に500万円ということで補助金のほうを予算化しているわけなんですけれども、職員に2名に係る人件費については分けるより1カ所に補助金として集約したほうがいいんじゃないかということで、この40万円相当分の補助金の人件費分をこちらの500万円のほうに組み入れたというようなことで、その分減額をしたわけでございます。よろしくお願いいたします。

#### 委員長 (堀籠日出子君)

都市建設課長蜂谷俊一君。

#### 都市建設課長 (蜂谷俊一君)

馬場良勝委員の質問にお答えさせていただきます。

7款2項1目の委託料の除草剪定関係の事業費だと思うんですけれども、除草は基本的に毎年同じようにやると。剪定については、隔年で一応計画していまして、その関係で年度によってちょっと金額が変わるという格好になるものでございます。

あと、済みません、公共物使用料、これについては、東北電力さん等の電柱等の使 用料という格好になります。よろしくお願いします。

#### 委員長 (堀籠日出子君)

上下水道課長熊谷 実君。

# 上下水道課長 (熊谷 実君)

それでは、下水道特別会計の委託料のほうで2,000万円ほどふえてございます。その内訳といたしましては、当初予算のとき説明させていただきましたけれども、水質検査の委託料のほかにマンホールポンプと汚水管の清掃業務委託とかもありまして、そして大きく1,000万円以上ふえておりますのが大和町下水道事業の地方公営企業法の適用業務委託のほうで1,000万円以上ふえてございます。水質検査的には、箇所は前年度と同じでございます。そちら業務委託のほうがふえているものですから、前年度より大きくふえたということでございます。

## 委員長 (堀籠日出子君)

馬場良勝君。

# 馬場良勝委員

都市建設課、上下水道課については了解いたしました。

産業振興課さんに再質問させていただきたいと思います。

課長おっしゃったとおりだと思うんですけれども、貸し出しをしている方たちがまた購入したいとなるほうが大きいのかなと私も思いますので、動いているか動いていないかは別として、やはり不公平感が出ないように、その辺は慎重にやっていただきたいと思います。おっしゃるとおりついているものを外すのも非常に大変だと思いますし、持っている方からすれば自分のものだという、もう13年ですか、そこから数えると随分年数もたっていますから、その辺なかなかちょっと難しいところも出てくるかと思うんですけれども、やはり新たな事業をやるときには前の分をきっちり清算してやるべきだと思いますので、もう一度、その辺、ご答弁をいただければと思います。

それから、伊達いわなの縫いぐるみ、私、どちらかというとアサヒナサブローみたいなのにぴょんと出る感じかなと思って、この金額だと、そう思っていたんですけれども、大きいのをつくるということで。何かもし人気が出れば小さくして売るというのもイメージとして今湧いてきたところですけれども、なるべく本当に使っていただいて、先ほど千坂委員の質問にもありましたとおり水槽もということで、大々的に大和町の伊達いわなとしていくという感じだと思いますので、縫いぐるみ等、1個なのか、2個なのか、その辺も、ちょっと細いところ申しわけないですけれども、もう一

度お伺いをしたいと思います。

お立ち酒については了解をいたしました。その2点についてお願いいたします。

# 委員長 (堀籠日出子君)

産業振興課長文屋隆義君。

## 産業振興課長 (文屋隆義君)

馬場委員さんの再質問にお答えいたします。

先ほどの電気柵のなんですけれども、ちょっと私先ほど申し上げなかったんですけれども、制度化まだ、実際予算成立後に制度化されるものですから、その辺ちょっと 今のところまだ予定として考えておりますので、その辺お願いいたします。

それで、電気柵については、当然十四、五年たっていますので、柵そのものの耐用 年数も電気ですと大体もう10年以内で大体耐用年数過ぎているかと思いますので、そ の辺も含めまして、今回この制度化が今後予定されておりますので、これを契機に、 物も古いところもちょっとあるものですから、それについてちょっとお話ししまし て、一旦例えばお返ししていただいて、新たにまた設置していただくような形の方向 でちょっとお願いしたいということで考えております。

あと、伊達いわなの縫いぐるみなんですけれども、こちらについては、今予定しておりますのは縫いぐるみが大体10体ぐらい。結構やっぱり、それにプリント代とかその辺も込めまして大体29万円ぐらいというようなことで見込んでおります。以上でございます。

#### 委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。3番犬飼克子さん。

## 犬飼克子委員

都市建設課に1件、産業振興課に2件お願いいたします。

説明資料60ページの19節の負担金補助及び交付金の中の5款1項3目19節ですね、 ブルーベリー生産拡大事業費14万円ありますが、昨年も、平成29年度も14万円の補助 がありましたが、どのような事業内容かお聞きしたいと思います。

あと、同じページの、先ほど有害鳥獣の電気柵のお話ありましたが、この上の狩猟 免許等取得・更新費34万8,000円になっていますが、昨年は25万2,000円で9万6,000円 の増額ですが、電気柵ももちろん有効だと思うんですけれども、やっぱり個体そのものを駆除しないと移動して歩くだけなので、やっぱりこの個体の駆除に対して町としてどのようにお考えかをお聞きしたいと思います。

あと、説明書資料の62ページの5款1項5目19節吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合の80万5,000円、負担金補助及び交付金なんですが、昨年も80万5,000円、これ負担金かと思うんですが、これはダム議会で話すことだと思うんですけれども、町としても負担しているのでお聞きしたいんですけれども、事業状況、今の取水口の国から4億の予算とれたと思うんですけれども、事業状況をお聞きしたいと思います。

以上、3点お願いいたします。

# 委員長 (堀籠日出子君)

産業振興課長文屋隆義君。

#### 産業振興課長 (文屋隆義君)

それでは、犬飼委員さんのご質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますが、ブルーベリーの生産拡大事業の内容についてでございますけれども、これにつきましては、新たにブルーベリーの栽培を行う方に対しまして、ブルーベリーの苗木とあと肥料といいましてピートモスという材料代の購入費用に対して3分の1の助成を行っているものでございます。

それで、今年度につきましては、このブルーベリー拡大事業につきましては平成25年度からやっているわけなんですけれども、これまで4名の方が取り組みしております。それで、今回14万円ほどの予算の内訳なんですけれども、一応29年度、今年度の実績見合いというようなことで、1名分の見込みということで、予算化をしております。

続きまして、2点目でございます。狩猟免許の助成でございますけれども、今回34万8,000円ということで、昨年度より9万6,000円ほどふえている理由といたしましては、今現在駆除の実施隊の方々の狩猟免許の更新の時期が来ている方に対しまして、またその更新の費用に対する助成ということで、あくまでもその更新する人数分を今回見込んでいるものと、新たにあと新規に免許を取得する方ということで、新規に予定しているというようなことで見込んでいるのが、わな猟の免許としましては、予定としては5名、あと銃の免許、そちらの取得をしていただく方ということで、2名ほどと。あと、わなと銃両方を新規に取得していただくということで、予定人員という

ことで、3名ということで、今のところ予算化のほう計画してございます。

あと、更新する方につきましては、わな猟の免許の更新が23名、あと銃猟の免許、 銃の免許が17名、あと銃の保持、所持の許可の更新の方が5名ということで、こちら については今の現在の駆除隊の中から実際更新する方を予定としまして予算のほうお 願いしているものでございます。

あと、この駆除隊につきましても、どうしても今ちょっと高齢化になっておりますので、その辺について今後町のほうでも、今現在その実施隊の方々の声がけとかその辺で新たに新規に免許取っていただいている方もおるわけなんですけれども、またその辺の周知とか、その辺のPR方法について、どういった方法がいいものか、ちょっとまた検討していきたいということで考えております。

あと、3点目でございますが、吉田川溜池の組合、大和町外3市3ヶ町村の組合の 負担金でございますが、これにつきましては、毎年溜池の組合議会のほうにも運営費 ということで負担しているものでございます。それで、現在、この負担金については 7市町村から、あくまでもその割合としましてはかんがい面積、かん水面積等その辺 で算定しておりまして、全部で負担金等の総額としては123万5,000円がその溜池組合 のほうに7市町村から負担していただく金額でございます。そして、それの支出なん ですけれども、ため池の維持管理を行うための費用と、あと組合議員さんの方々の報 酬ですね、そういったものと、今のところ、あとは事務費、そういったもので年間123 万5,000円ということで、各7市町村さんからいただいて運営している状況でございま す。通常のため池、嘉太神ため池の維持管理に要する費用ということでいただいてい るものでございます。以上でございます。お願いします。

#### 委員長 (堀籠日出子君)

犬飼克子さん。

## 犬飼克子委員

ブルーベリーの拡大事業費、今まで4名だったんですが、ことしは1名に減ったということで……。後で、はい、済みません。

ということと、あと、狩猟免許なんですが、高齢化ということで、免許を取る人の 周知、必要だということなんですけれども、きのうも学校にイノシシが出たという質 問が、担当課が違いますけれども、ありましたけれども、やっぱり私は群れをなして 歩いている状態を見ました。十五、六頭、群れをなして放牧状態になっていたのを見 たんですけれども、やはりイノシシに出会ったらということで、ちょっと資料を見つけたんですけれども、愛媛県ではイノシシに出会ったらということで、資料を一般向けと学校に配布したそうです。これは、関係各課が連携して取り組んでみてはいいのではないかという思いで、ちょっとこれは提案になってしまうんですけれども、イノシシに遭遇した際の対処法などを解説した資料を作成したそうです。イノシシに襲われて死者とか負傷者が相次いでいたことから、春の入学シーズンに合わせて子供を含む住民らに注意喚起する狙いで配布したそうなんです。イノシシに遭遇した際は、慌てず、騒がず、イノシシを刺激しないでゆっくりとその場を離れる。そして、万が一襲ってきても反撃せずに、建物や車に避難したり、木に登るなど高いところに移動したりするよう呼びかけていたそうです。あと、イノシシが出没しやすい早朝とか夕方の外出を控えるよう注意点も盛り込んだり、犬を連れていると特に危険なので、リードを離して避難するよう、こういう注意喚起をする資料を作成したそうなので、きのうもすごい危険だというお話あったので、ぜひこういうのもいいのではないかと考えております。

次に、この嘉太神ダムなんですが、取水口の今工事していると思うんですけれど も、27億円のうち4億円が去年でしたっけ、事業、今やっているという状況をお聞き したんですが、この事業状況をお聞きしたかったんですが、よろしくお願いします。

# 委員長 (堀籠日出子君)

産業振興課長文屋降義君。

#### 産業振興課長 (文屋隆義君)

犬飼委員さんの再質問にお答えいたします。

私も説明ちょっと不足で申しわけなかったんですけれども、先ほどブルーベリーの 生産者なんですけれども、25年度から取り組んでいる方が4名ということでございま して、それで29年度、今年度が1名、そのうちの1名が補助の申請があったというこ とで、今現在4名で取り組んでいるということでございます。

次に、イノシシの注意喚起については、確かにそういった、大和町ではまだ人に危害を与えたということの事例はないんですけれども、その辺については関係課と協議してちょっと対応のほうを検討したいなということで考えております。

あと、3点目の嘉太神ダムのため池の改修なんですけれども、4億円という事業については、来年度に事業採択ということで、その改修事業を行うものでございます。

それで、その27億円という金額については、1期工事、来年1期工事を始める予定なんですけれども、それが4億円と。あと2期工事として残りの23億円を予定しておりまして、それで今現在工事を行っている部分は、洪水吐きの一番下部の災害復旧工事で、27年の9.11の豪雨災害とあわせて昨年の10月の台風21号で新たに増破しました部分の復旧工事を現在行っておりまして、取水施設については実際まだやっていない状況でございます。実際、その取水施設については、来年事業採択になってからその辺は改修する予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

# 委員長 (堀籠日出子君)

犬飼克子さん。

# 犬飼克子委員

イノシシに関しては、ぜひ関係各課で連携して、もし配布するのであればよろしく お願いしたいと思います。

あと、ブルーベリー、4名取り組んでいるということなんですが、製品化とかなっているのかどうか、お聞きしたいと思います。

あと、嘉太神ダムなんですが、堤体が壊れていてかさ上げも、最初の説明のときにたしか27億円でしたっけ、23億円でしたっけ、堤体もかさ上げするという説明たしか受けたと思うんですけれども、既にもう今壊れていて何カ所からも水漏れがしているので、しかも雪解けでもう満杯状態になっていて、すごい、もしまた雨が降ったらば大災害になるのではないかなという思いで見てきましたので、ぜひ早急な対応が必要ではないかなと思うんですが、この辺、お願いいたします。

# 委員長 (堀籠日出子君)

産業振興課長文屋隆義君。

# 産業振興課長 (文屋隆義君)

最初にブルーベリーの生産、実際今生産しているのかというようなことなんですけれども、大変申しわけないんですが、ちょっと私その辺まで確認はしていないんですが、ただ実際あさひな農協でブルーベリーのかりんとうとかそういったものを商品化していますので、そちらのほうにもしかすると加工ということでなっているのかと。ただ、このブルーベリーについても、黒川郡全部で取り組んでおりますので、申しわ

けないですけれども、大和町のこの方については、今商品化しているのかどうかとい うのは、ちょっとまた確認のほうをさせていただきたいと思います。

あと、嘉太神ダムの堤体のかさ上げ、漏水の件なんですけれども、実際今漏水が起きているのが洪水吐きのほうなんですね。それで、堤体のほうは漏水のほうは今現在まだしていない状況なんですけれども、ただ将来的に2期工事の分で、かさ上げを予定しているものが2期工事のほうで予定しております。その堤体、今回なぜ高くするかというのは、今現在も漏水はしていないんですけれども、構造計算上の安全率というのがあるんですけれども、それが1.2、ちょっと数字のやつが1.2だったと思いますけれども、それにまだ達していないということで、それを満足するために堤体を腹づけするんですね、こちらの下流側に。腹づけする関係で、あわせて80センチほど堤体のほうを高くするといった改修の内容となっています。それで、洪水吐けについての漏水については、来年度から始まる1期工事の中でその分は補修する予定となってございます。以上でございます。

# 委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。2番今野信一君。

# 今野信一委員

それでは、産業振興課にお尋ねします。 5 款 1 項 3 目補助金なんですけれども、たいわ産業まつりのほう出ております。これ毎年場所を変えようかとかいろいろなお話、昨年はちょっとあとほかの行事とぶつかってできないんじゃないかとかそういうような話になって、町民文化祭のほうと合同開催というような形で結果的にはおもしろい事例になりまして、いい、こういう形でもできるんだというような方針が示されたんですが、ことしはどういうような形で進めていこうとされているのか、お答えいただきたいと思います。

またあと、先ほど犬飼委員のほうからもブルーベリー出ていたんですけれども、この拡大するということはどこらまで拡大していきたいというような目標とかそういったものがあるのか。そして、それを、ブルーベリーをつくってどういう6次産業化に進めていこうかとかそういうような目的というようなものはどういうふうに考えていらっしゃるのかをちょっとお伺いしたいということ。

そしてあと、6款1項3目の委託費の中にあります大和町の観光PRバスツアー事業、こちら80万円ほどたしか出ていたと思うんですけれども、それの事業規模、どう

いったことをお考えになっているのか、施政方針の中でも町長がこれをやりたいということで、大分メーンに持ってきておっしゃられていたような気がしますので、こちらのほう、どのぐらいの規模で行われるのか、ちょっとお伺いしたいなと思いました。以上です。

# 委員長 (堀籠日出子君)

産業振興課長文屋隆義君。

# 産業振興課長 (文屋隆義君)

今野委員さんのご質問にお答えいたします。

まず1点目でございますが、産業まつり、ことしの開催時期と場所についてでございますけれども、昨年については11月にまほろばホールの町民祭と合同で開催したわけだったんですけれども、ことしにつきましては、また産業まつりの実行委員会のほうでその時期と場所について協議して決定していきたいということで考えております。

あと、2点目のブルーベリーの拡大事業でございますけれども、これにつきましては、ブルーベリーを拡大して最終的にはワインのほうの製造に持っていかれればなということで農協さんのほうでは考えております。

あと、3点目でございますバスツアー事業でございますけれども、こちらにつきましては年4回バスツアーのほうを委託したいなということで、それで内容は、その広告、バスツアーの広告掲載と、あと運行業務のほうの委託をお願いということで考えております。これにつきましては、今年度も2月とあと3月にまた実施する予定しているんですけれども、まず1回当たり定員30名ぐらいで大和町内の観光地施設と、あとあわせまして本陣案内所のほうにも足を運んでいただくような形で、町外、仙台の管内の方々をまずターゲットにしまして、その辺募集を図って年4回開催したいなということで考えております。それで、時期等につきましては、まだこれからいろいろその辺については検討していきたいなということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 委員長 (堀籠日出子君)

今野信一君。

# 今野信一委員

たいわ産業まつりのほう、毎回ちょっと場所どうなんだろうというふうなことで、いつもちょっと議論になったり何かするところでございますので、早目に関係者団体と、またあといろいろなものと何かその時期バッティングする、今まで、例年ですと、ですからそこらないような形で、早目に決めてあげるのもよろしいかなと思いますので、そういったような方向で進めていっていただければよろしいかなと思います。産業まつりのほうはよろしいかと思います。

あと、ブルーベリーのほうなんですが、ブルーベリーというのは先ほどの話を聞いていると黒川郡として進めていこうというような形で、各市町村になりましたけれども、そこでやっていらっしゃるということですよね。ワインをつくるというのは、吉田のほうにもワイナリーできましたけれども、そちらのほうで加工というような段取りで考えて今生産をつくっているというような直結した考えでいいのか。そういうような事業方針、計画で進んでいるのかということを確認させていただきます。

あと、バスツアー、仙台圏の人たちを大和町に、年4回大和町内の観光地にという ことで、回るということの考えでよろしいんですよね。わかりました。じゃ、そのブ ルーベリーの件だけお願いします。

# 委員長 (堀籠日出子君)

産業振興課長文屋隆義君。

#### 産業振興課長 (文屋降義君)

今野委員さんの再質問にお答えいたします。

ブルーベリーの拡大のワインづくりなんですけれども、あくまで最終的な目標というようなことで、今現在吉田地区のワイナリーさんとはまた別に考え、目標として考えたものなのかなということで、ただ今後その辺については、あくまでも目標を設定した時点でまだワイナリーさんとかそういった経過がございませんでしたので、その辺については今後あさひな農協さんのほうでどのように考えるか、ちょっとその辺は状況を見ていきたいなということで考えております。あくまでも最終的な目標がワインづくりというようなことで、今取り組んでいるというような状況でございますので、よろしくお願いいたします。

# 委員長 (堀籠日出子君)

今野信一君。

# 今野信一委員

それでは、ブルーベリーを拡大していただきまして、そのような、今の状況だと、そのぐらいのワインをつくるぐらいの作付面積といいましょうか、そういうような量が期待できるぐらいのものになっているんでしょうか。それとも、もしそういうような大々的なことまで考えるのであるならば、もう少し農家さんのほうに、農家さんというかそういうような方々に呼びかけをして、もっと進展して、そして観光で来られた方に大和町のブルーベリーワインですというふうな形で売り出せるぐらいの、何かそこらまでのしっかりした計画が必要なのかなというふうに思いましたので、そこらをもう一回最後に聞かせていただきたいと思います。

# 委員長 (堀籠日出子君)

産業振興課長文屋隆義君。

# 産業振興課長 (文屋隆義君)

ブルーベリーの生産拡大の実際大和町の4名の方で今取り組んでいる面積が53アールということで、5,000平米ぐらい今取り組んでございます。それで、今後この栽培面積についてもまだ拡大するということで、今あさひな農協さんのほうともその辺は推進のほうしていくことになっていますので、いずれ各市町村さんでも取り組んでいる方と、その辺の取り組んでいる方々の声を聞きながら、今後どういった形でその拡大したものについて、最終的にはワインを目標ということなんですけれども、その辺についてはどのような方向で持っていったらいいのかということを、また生産者の方々と農協さんと、当然町のほうも、その辺もいろいろ協議のほうをして、その辺ちょっと取り組んでいきたいなということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

## 委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。7番渡辺良雄君。

# 渡辺良雄委員

1点だけ都市建設課にお尋ねをいたします。

どこの区分になるのかわからないんですが、杜の丘のヤマザワの前の富谷側の緑地ですか。昨年、倒木のおそれがあるということで伐採をされて、その後、ことしどこかにその後の、伐採はしたんですけれども、植林するかどうか、その辺の計画があるのかないのか、この予算書でちょっと見つけられなかったんですが、もし計画等がおありになるのであれば教えていただきたいなと思います。以上1点です。

# 委員長 (堀籠日出子君)

都市建設課長蜂谷俊一君。

## 都市建設課長 (蜂谷俊一君)

渡辺委員の質問にお答えさせていただきます。

杜の丘の、富谷市さんとの境の部分の杜の丘の中の、前ですと一番初めにできたときはかなりきれいに木が植えてありまして、その後、どうしても生育が悪くて長年風等で大分倒れてきているという状況から、それから年々減ってきて今の現状となってございます。その部分をどのようにしていくかについては、今後検討していきたいと考えてございます。そのときに、伐採している部分の根はそのままちょっと残っていますので、その辺も含めて、それを抜根しまして、それで例えば花壇にするとかそういうことを今後検討していかないと、あの部分、広い場所になりますので、今後検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

#### 委員長 (堀籠日出子君)

渡辺良雄君。

# 渡辺良雄委員

歳出なんですが、ということは、今年度の予算ではそこは全く今のところはない と、今後考えていくということで、確認よろしいですか。

## 委員長 (堀籠日出子君)

都市建設課長蜂谷俊一君。

# 都市建設課長 (蜂谷俊一君)

再質問にお答えさせていただきます。

30年度の予算のほうにはまだ反映していないという現状でございます。今、もみじ、杜の丘のところで、30年度、最終年度になりますけれども、都市再生整備事業で、公園整備事業が30年度、最終年度で行いますので、その状況が終わればというイメージもありますので、30年度中か31年度ぐらいにはやっぱり方向性は出していかなきゃないかなと思っていますので、よろしくお願いします。

# 委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。9番浅野俊彦君。

# 浅野俊彦委員

私のほうからは、4件ほど質問をさせていただきたいと思います。

まず、説明資料の59ページでございます。

5款1項3目11節の需用費の中の消耗品費という中で、鳥獣被害対策のくくりわななのか、箱わななのか、消耗品で買い足すというふうなご説明でありました。具体的にどのような種類のものを何基ぐらい新規で購入されるのかをお伺いしたいと思います。

同じく60ページの5款1項3目19節の負担金補助及び交付金の中で、有害鳥獣被害防止施設補助事業費として計上されている中で、同僚委員からも質問がありましたが、具体的に電気柵のみなのか、それとも防御柵なのか、または事業主体または補助の申請主体がどういった方で、どういった方が申請できて、どういう内容での補助メニューになるのかをお聞かせをいただきたいと思います。

あと、説明資料の66ページになりますけれども、6款1項3目19節の中に、同じく 負担金補助及び交付金として七ツ森自然遊歩道入り口のトイレの改修事業が入ってお ります。あと、委託費の中にも設計費等が計上されているわけでありますが、具体的 にどの場所にどのような内容で、いつごろを完成の目途に事業化されるご予定である のかをお伺いをしたいと思います。

最後になりますけれども、説明資料の70ページをお開きいただきたいと思います。 7款4項3目15節の工事請負費でありますけれども、先ほど渡辺委員の質問の中で多 少触れられておりましたが、杜の丘の公園の再整備ということで、平成30年度内に完 了というまず認識で正しいのか、再度そこを確認をさせていただきたいと思います。

# 委員長 (堀籠日出子君)

#### 産業振興課長 (文屋隆義君)

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますけれども、くくりわなの購入でございますが、今のところ100基を予定してございます。それと、あと昨年は60基だったんですけれども、やはりちょっと今回はまた少し増設ということで、その分100基ということで見込んでおります。

あと、次に、有害鳥獣被害対策防止施設の補助事業450万円の内容でございますが、こちらにつきましては、まずその対象とする柵なんですけれども、今ちょっと町のほうで考えておりますのが、まず電気柵のソーラー式を大体今400メーターぐらいの柵というようなことで見ております。あと、同じく電気柵の乾電池式というものと、あとワイヤーメッシュ柵も、いずれ今この3点ほどちょっと電気柵、柵の購入費というようなことで、それの助成ということで見ておりまして、大体2分の1補助の上限が20万円というふうなことで考えております。最終的に補助金の交付要綱のほうを一応3月中にその辺取りまとめて4月1日から施行できるような形で現在作業のほうを進めております。

それで、その補助の対象者なんですけれども、今のところ考えておりますのが町内に水田、畑等を所有もしくは耕作している方を対象としまして、年度に1回の申請としまして、同年同一年度において交付申請をし、または交付決定を受けている同一世帯員、同一法人、法人も対象と、あと同一組合員ということで、同一年度においては年に1回限りといったことでの申請を対象としたいなということで、今のところ考えてございます。

あと、3点目でございます。七ツ森のトイレ改修の場所なんですけれども、今のところちょっと町のほうで考えておりますのは、信楽寺入り口の前の駐車場ありますけれども、そちらの敷地内に設置したいなと。それで、大体規模的にはまず男女各1個のトイレと、あと多目的トイレのセットということで、大体面積が10平米前後ぐらいの建坪、面積のほうを考えてございます。

それで、実際の設置時期なんですけれども、まず最初に実施設計のほうを発注しまして、最終的にはその排水については農業集落排水事業の管のほうに接続を考えてございます。それで、あと新たに水道のほうを引いて、その分の加入金ということで今回予算化のほうをしておりますのと、あとその下水の農集排のほうに接続するための

分担金ということで、その分もお願いしているものでございます。

それで、時期については、まず最初設計をして、あと実際取り組むとなると、何とか目標としましては秋のシーズンあたりまで何とかやれればなと。遅くても年内中にはやりたいなというようなことでは考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

# 委員長 (堀籠日出子君)

都市建設課長蜂谷俊一君。

## 都市建設課長 (蜂谷俊一君)

浅野委員の質問にお答えさせていただきます。

杜の丘の公園関係の工事ということなんですけれども、都市再生整備事業ということで、平成26年度から30年を目標ということで、来年度が最終年度となるものでございます。そのうち事業として大きなものとしては、南部コミセンというものがかなり大きい事業だったと。今後、公園等の整備ということで、30年度については杜の丘の1号、2号、3号、あともみじケ丘の歩道橋の整備というもので、一応30年度で完了をしたいということで、やりたいと思ってございます。よろしくお願いします。

# 委員長 (堀籠日出子君)

浅野俊彦君。

#### 浅野俊彦委員

ご回答いただきました。わなのほうに関しては、数も大分ふやされてというところで、くくりわな100基ということでお話をいただきましたのと、あと電気柵初め、防止施設の補助ということで要件もお伺いいたしました。450万円で2分の1の上限20万円ということで、単純に割っていくと22.5人または法人ということになるのかなという気がいたしておりますけれども、早い者勝ち的なところももちろんある中、あくまでもこれ購入費に対する補助というところでまずいいのか、もう一点だけそこをお伺いさせていただきたいなと思いますのと、わなも今回の防止柵もそうなんですけれども、個体数を減らしていくことを考えていったときに、なかなか猟友会の方々、実際にとめ刺しをして、または解体をするという作業がかなり重労働になっているやに耳にしますのと、あわせてご自分のご自宅なりの敷地内でばらしたりという作業を、な

かなか数がふえてくると、我々一町民からすると、やっぱり生き物ですからね、同じ哺乳類をばらすというところでは気になる部分があるのではないのかなという気がいたしております。これだけ頭数がふえてきている中、ある意味個体数を減らしていく、イコール減らすような場所も、何らか町または郡でという話になるかもわかりませんが、もう少し広域で考える必要性もあるかもわかりませんが、解体場等の必要性を感じる部分があるんですけれども、具体的にとめ刺し等をやっていただいている猟友会の方々と意見交換した中で、そういったようなお話が出ていらっしゃらないか等、そういうニーズがないのかというのもちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

あと、杜の丘の公園の整備のほうは30年度でというところで認識をさせていただきました。実施をもちろん望むところではありますけれども、あの公園自体、もともと当初のデベロッパーさんのオーナーさんが肝いりで、かなりお金をかけた中で公園整備をされ、結果的には町に譲渡いただいた形になると思いますが、結果的には負の遺産的なところももう気になる部分でありまして、特にここで今お話し、ここのところでさせていただいたのは、都市計画上、今度杜の丘の北側の整備に入るわけでありますけれども、その整備をされる段階で土地区画整理組合法で特定でやられるわけでありますけれども、余り凝った公園をつくられてまた同じような状況になったのでももったいない部分がありますので、そういった意味ではぜひ担当課さんとしても具体的な都市計画の設計をしていただく段階で、余り過度な、華美な公園にならないような、将来的な移譲を受けて管理するという局面も持って開発の状況を確認していただきたいなというふうに思うわけでありますが、ご見解をお伺いしたいと思います。

#### 委員長 (堀籠日出子君)

産業振興課長文屋隆義君。

## 産業振興課長 (文屋隆義君)

それでは、浅野委員さんの再質にお答えいたします。

先ほどの有害鳥獣被害防止の施設補助金なんですけれども、これにつきましては、 電気柵、ワイヤーメッシュ柵の購入金額に対して2分の1以内の上限20万円というこ とで考えております。

あと、イノシシが年々ふえてきておりまして、その個体、その処理について今現在 は実施隊の方々に解体の処理のほうもお願いしている状況でございます。それで、今 現在特段処理場とかそういったことの設置の要望というのは具体的にはそういう話まで出ていないんですけれども、ただやはり頭数がふえてくれば、その辺も町もしくは郡の中でちょっと検討していく必要があるのかなと、将来的には、そういったことで考えてございます。以上でございます。

# 委員長 (堀籠日出子君)

都市建設課長蜂谷俊一君。

# 都市建設課長 (蜂谷俊一君)

浅野委員の再質問にお答えさせていただきます。

杜の丘の今回30年度に整備予定の部分ですけれども、当初あの部分については、皆様もご存じのとおり、水が流れる、コイがいたという、かなりきれいで、それでも有名なところにもなったようですけれども、その後、その状況で家が張りつけばよかったとは思うんですけれども、バブルの時期等もある程度重なったのかなと思うんですけれども、宅地が売れなかったという現状がございます。その後、最終的に町のほうに管理という格好になりまして、それでも宅地のほうは鳴かず飛ばずというんですかね、そんな感じで宅地のほうはまだ売れていなかった現状ですけれども、その後、区画整理事業から事業者が何社かかわってございます。その中でも、最後の今の事業者のほうで大分ご苦労なされまして、何とか今の現状になってきたという格好になってございます。町としては、今回の公園については、水が流れる公園というものについては、今後ともそれを維持するというのはかなり難しいということもございまして、この都市再生整備事業の中で地区の方々といろいろお話をさせていただき、最終的にはそこを埋めまして歩道として整備するという格好になってございます。

今後の杜の丘北地区の住宅地として整備するところでございますけれども、そこについては今後町のほうとも協議していただくというものが随時ございますので、その辺で最終的には町のほうに来るという現状もありますので、必要最小限で、やっぱりそれなりに楽しくできるような公園であればいいなと思いますので、ただ余り大きなものはということは頭に入れながら協議させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

#### 委員長 (堀籠日出子君)

浅野俊彦君。

# 浅野俊彦委員

処分場の話でありますけれども、担当課長さんのところに上がっていないのかもわかりませんが、私もあくまでも猟友会の方、ピンポイントでしかお会いしていない、またはお話を伺えない状況でありますけれども、伺うと、やっぱりとめ刺し、解体にはかなりの労力を使われているように伺っております。町内を見渡すと、さまざま遊休地、遊休施設もある中、一例として挙げれば、なかなか使い道が決まらない旧宮床山田の最終処分場あたりがもう不燃ごみ埋まった状態で、ほかに使い道も今後もないと思われる中、電気なり水道なり行っているところもその当時はあったはずというふうに記憶しておりますけれども、町内のためまたは郡内のためになるのであれば、そういった施設、またはそういった場所が解体施設なのか、それとも埋設施設なのか、何らか今後考えていかなきゃない部分があるだろうなという中では、ぜひお声を聞いていただきながら、私も住民説明、または住民の方に理解をしていただくという意味ではもちろん必要性を感じておりますから、尽力させていただこうと思いますので、さまざま猟友会の方々の意向も聞いていただきながら、検討していっていただくべきではないかなと思いますので、もう一度ご答弁をお願いしたいなと思います。

あと、あわせて杜の丘の件は了解をいたしました。必要最小限というには、面積的なところは余り気になさらず、やっぱり最低でも法律上の面積はもちろん必要でありましょうし、あと楽しんでいただくという意味で、いい公園、将来的にも町の負担が少なくて、危険がなく楽しんでもらえるような公園になっていただけるように、開発事業者さんと打ち合わせを続けていただきたいと思います。先ほどのご答弁で十分でございましたので、その件に関しては答弁ご不要でございます。

## 委員長 (堀籠日出子君)

産業振興課長文屋隆義君。

# 産業振興課長 (文屋隆義君)

確かに解体のその処理後の処理場といいますかそちらにつきましては、今後各自治体の方々のちょっと意見を伺いながら、どういった方法がいいものなのか、その辺をちょっと検討していきたいなということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

# 委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質問する方おりますか。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間といたします。

午前11時13分 休 憩 午前11時22分 再 開

# 委員長 (堀籠日出子君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

中川久男君。失礼いたしました。

# 中川久男委員

いやいや、ご指名いただきましたので。委員長には逆らえません。

まず、電気柵のやつで1つお伺いをしておきます。先ほど貸し出しをしてから10年以上もたっているというような形ですから、ぜひ、イノシシを退治するのに設置した方が感電していたのではうまくないですから、その辺、大分重要な点だとするのはバッテリーとかそういう管理状況だと思いますから、やはり使わなくなった時期にはその点検を町で指導しながら報告をもらうような措置をしていかないと、結局補助をもらって管理をしているというのではなく、補助をもらったからでなく、逆にそれを町として、町民の税金ですから、ぜひその指導と事故のないような徹底をしていただきたいなという点と、あとはここで住宅管理法でお伺いをしておきます。

先般、調査そのものが百六十何件が残っているというような形で管理されていると思います。ただ、それに関連しまして、先般も皆さん、議員の皆さんにご了解を得ながら、報告遅滞と、そして奥の今度は民間から町道に格上げになった部分の利用者の方々が申し出ることは、やはり1件が2件というふうな形でふえてきていますので、ぜひ1期工事が終わっています3団地の側溝格上げ、あの辺の見通しがなされていると思いますが、本年度、来年度で一本杉に合うような、事故が起きてからでなく、ぜひその辺の計画は課長のほうで持っておられると思いますが、その辺のご説明をしていただきたいなというふうには、もう一つあったんだけれども、ぼっこれだから、まず1回目、そんなところで。

# 委員長 (堀籠日出子君)

産業振興課長文屋隆義君。

# 産業振興課長 (文屋隆義君)

中川委員さんのご質問にお答えいたします。

電気柵の貸し出しにつきましては、相当の年数がたっておりますので、まずはその電気柵そのものが安全に稼働しているのかどうか、それを個別に調査のほう、確認のほうをさせていただきまして、もしふぐあいがあった場合には、当然それはもう使用を差し控えていただくということで、新たなその補助で請求のほうを回していただくというような形の方向でまず進めていきたいと思います。基本的にはやはりもう年数はたっていますので、基本的には回収のほうはしたいなというふうなことでは考えていきたいと思いますので、その辺について一応詳細についてもご理解をいただきながらちょっと進めていきたいなということで考えておりますので、よろしくお願いします。

## 委員長 (堀籠日出子君)

都市建設課長蜂谷俊一君。

#### 都市建設課長 (蜂谷俊一君)

中川委員さんの住宅管理関係のことでの側溝設置関係計画はという話なんですけれども、まず住宅管理については、中高アパートで140戸、戸建てが36戸ということで、30年度も引き続き管理していくという格好になりますけれども、保福寺に入って最初の部分の長屋の分、30年度1戸解体予定となってございますので、その状況を見ながら側溝整備のほうを検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

# 委員長 (堀籠日出子君)

中川久男君。

## 中川久男委員

もう一つわかりました。

説明資料の63ページ、いわな生産事業費に対しての事業内容、事業費、そのものは

わかりました。今度は事務所のほうなり町のほうなりに水槽を設置するわけですよね。ぜひ課長、大変失礼なんですけれども、大沢の、泉区ですね、いわなのすし屋さんがありますよね。あそこの水槽の大きさと、一度は食べに行って、その水槽の、伊達のいわなの水槽の状況を確認して、ぜひとも皆さんにご報告をしてもらうと、どの大きさで、いわながどの方向で方向変換ができている幅なのか、奥行きなのかわかりますので、私はちょこちょことは言いませんが娘が行きたいということでご利用させていただきますから、ぜひ課長もその辺、奥さんを連れてなり、いかがなものでしょうか。その辺をちょっとお聞きをしたいと思います。すごい立派なそのものでございますから、平日はランチもやっておりますので、皆さん、よろしくどうぞ。終わり。

## 委員長 (堀籠日出子君)

産業振興課長文屋隆義君。

#### 産業振興課長 (文屋隆義君)

中川委員さんの再質問にお答えいたします。

私もその店には行ったことありますけれども、最近行っていませんので、水槽もあわせて、水槽を見ながら、あわせて食べてきたいなということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。6番門間浩宇君。

#### 門間浩宇委員

私のほうからは、2点ほど、都市建設課のほうに68ページの道路新設改良費、あるいは道路維持費のほうになるんでしょうが、1億1,390万円とか道路新設改良費、町単独事業費として5,900万円ほど上げておられますが、私のほうも一般質問でも何回か取り上げさせていただきましたが、町の町道の維持管理、特に舗装面の傷みとか、あるいは側溝はあるんですが、その側溝が意味を呈していないというか、機能を呈していないというふうな部分で、例えば側溝の泥上げですね、あるいは路面の舗装のやり直しとか、そういったところももっともっと予算的に計上してもいいのではないかというふうな意味で質問をさせていただき、執行部側のどんな考えなのかということをただしたいなというふうな思いでの質問でございます。思いがあったらぜひ前向きなご

答弁をいただきたいというふうに思います。

あと、上下水道課のほうには、平成29年度の大和町水道事業損益計算書の中で、当年度純利益、29年度ですからあれですが、7,200万円の純利益が出てございます。これも何年か前にお話をさせていただいたことがあったんですが、水道料金、高い水道料金、大和町では住民の方々払っておられます。その辺のところ、今後どういうふうな改定があるのか、できるのかできないのか、その辺のところも、たしか二、三年前に質問させていただいたときには検討させていただきますというふうな答弁をいただいたこともあったんですが、その辺のところ、検討をしていただいたのかどうなのかというふうなところをご答弁いただければというふうに思います。よろしくお願いします。

# 委員長 (堀籠日出子君)

都市建設課長蜂谷俊一君。

#### 都市建設課長 (蜂谷俊一君)

門間委員さんの質問に答えさせていただきます。

町道の維持管理及び建設改良という観点の中に、いわゆる維持管理、建設改良というのは新設の道路をつくるというのが、昔からですと、ここに道路をつくろう、ここにつくろうという話も、まだ町としては計画はありますけれども、それよりもやっぱり維持管理のほうが大分大きくなってきているという現状がございますので、30年度についてなんですけれども、修繕計画の中で舗装関係、今までは本当に穴に埋めて作業すると、どうしてもだめなときは補正をいただきながらということでの工事費でやっている現状だったんですけれども、30年度から面積はちょっと小さいんですけれども20平米前後ぐらいの修繕という形で、今回30年度のほうに予算をいただきまして、約600万円ほど、その部分でいわゆる業者のほうにちょっと頼んで少し直していただくという工夫も30年度は一応やるという形になってございます。その後、今年度、今年度というか今シーズンの冬、皆さんもご存じのとおりかなり寒かったということがございまして、国、あと県等から災害復旧、いわゆる路面の凍上災という関係なんですけれども、どういう状況だということで、調査物はちょっと来ていますので、今後その凍上災のほうに該当になれば、悪いところについてはそういう形で対処していきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

## 委員長 (堀籠日出子君)

上下水道課長熊谷 実君。

#### 上下水道課長 (熊谷 実君)

当初予算の説明書259ページ、平成29年度大和町水道事業予定損益計算書の当年度純利益といたしまして7,200万円計上させていただいてございます。その際必要なのは、まず営業収益から営業費用を差し引いた営業、この場合損失計上してございます。今後は、本来の水道事業の経営で見られる部分でございますが、その中で損失を計上しているというところで、水道事業、なかなか厳しい状況でございます。

それで、注目されるのは、浄配水費 6 億5,000万円計上してございます。これの主なものにつきましては、県からの受水費でございまして、このことにつきましては、委員の皆様ご存じのことと思います。その県からの受水費は、本来の営業収益の給水収益の73%から74%がもう県の受水費であります。つまりその県から買った水で皆さんに供給しているという状況でございまして、残りの二十数%で維持管理を行っている状況でございます。

ただ、料金につきましては、13ミリでも宮城県でも非常に高い状態、13ミリの10トン使用の場合で26位、全体で33事業体でございます。13ミリの20トン使用で23位というふうな、一般の生活者にとってちょっと高い料金になっておるところでございまして、これにつきましては、以前に髙平議員の一般質問でもほかの周辺近隣自治体との料金格差についてもご指摘をいただいているところでございまして、私どものほうといたしましても、これについて、水道料金については平成6年から改定ございませんので、委員の皆様からのご懸念を示されている内容につきまして回答を出すべき時期に来ているのではないかなというふうに思っております。

その改定につきましては、県の受水費が平成32年度から、これについては毎年5カ年の見直し、5カ年で決まっておるわけなんですけれども、今度平成32年度から変更ございまして、その変更する時期が平成30年度、来年度変更する時期でございます。それにあわせまして大崎管内の水道事業体、11事業体ございます。幹事課が大崎市でございます。その事業体では、県のほうに水道料金の見直し、県の受水費の見直しを行ってくださいよと。基本水量の廃止を含めた見直しという形でございますが、要望を実は昨日県のほうの会議があった際に幹事課の大崎市のほうから県の企業局のほうに要望書を提出してございまして、その要望活動を通しながら32年度の見直しについて大幅に我々の意見を聞いていただけるような形で考えてございます。その状況を見

ながら、お答えさせていただくのはその状況を見ながらということになるわけでございますが、もう料金改定から二十数年たっておりますので、生活者に配慮した水道料金を考えなければいけない時期に来ていると思いますので、私どもも検討している状況でございますことを委員の皆様のほうにご報告申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

# 委員長 (堀籠日出子君)

門間浩宇君。

## 門間浩宇委員

道路に関しては、ここにいる委員の皆さんも私だけじゃなくてみんな関心を持っていると思いますし、住民の方々にもやっぱり目に見える部分、特に一般住民の人たちにとっては、大和町はいい道路だねというふうに、あるいは道路悪いねというふうな、そこで判断される部分が多々あろうかなというふうに思っていますので、その辺のところは職員の皆さん、ご努力をなさっているというのは十分私も思ってはいるんですが、費用とか人の部分であれば、そこのところは少し、もう少し、努力という言葉は皆さんにとって大変申しわけない言い方なのは十分承知の上で、もう少し努力をしていただければというふうに思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

水道料金に関しては、今課長のほうからお話がありましたが、努力して今後、今年 度新たな年に向かって少し道は開けてきたのかなというふうな理解をさせていただき ます。ぜひその改定、それも下降修正へ向かって努力をしていただきたいというふう に思います。私からの質問はこれで終わりますが、思いがありましたらご答弁のほう よろしくお願いしたいと思います。

## 委員長 (堀籠日出子君)

都市建設課長蜂谷俊一君。

#### 都市建設課長 (蜂谷俊一君)

門間委員さんの再質問にお答えさせていただきます。

町、町道ですけれども、320キロからございます。その町道を維持管理していく。13 名の職員という格好と、あと地域振興公社のほうも手伝っていただきながら、今後維 持管理をしていきたい。昨年に議会のほうに報告させていただいた、議案として出させていただいた、穴あいて、そこで車の事故という格好がございましたので、それがないようにということで、職員一丸になって今後も行っていきたいと思います。

なお、あと今回は、30年度は約20平米ぐらいのやつでということで一応考えていますけれども、今後、そのほか、やり方は多岐にあると思いますので、いろいろ検討させていただきますので、よろしくお願いします。

## 委員長 (堀籠日出子君)

上下水道課長熊谷 実君。

# 上下水道課長 (熊谷 実君)

水道料金の改定につきましては、皆様いろいろご心配いただきましてありがとうございます。先ほども申しましたとおり、県のほうに要望を出させていただいておりますので、それを踏まえながら、あと私どものほうでは、実は昨年の12月に水道事業の経営戦略というものをホームページのほうで公表させていただいてございます。これにつきましては、産業建設常任委員会のほうに説明させていただきましてご了解の上ホームページのほうに載せさせていただいておるものでございますが、その経営戦略の中でも受水費につきましては、当然受水費を下げ、そしてその状況によって料金も下げる形でやっていくべきだろうという方針だけは示させていただいております。ただ、その際に、それでは生活の方、どのくらいになるのかというところまではまだ具体にお示しをちょっとなかなか控えさせていただいているところでもございますが、その辺のところも今後具体的に生活者の方、どのくらいの料金になるかということもお示しさせていただきながら進めさせていただければというふうに思っておりますので、その際にはまた全員協議会なりでご説明させていただきたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

# 委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。11番藤巻博史君。

#### 藤巻博史委員

1点、恒例の質問になっておりますけれども、66ページの6の1の2の19ですかね。企業立地奨励金、コバヤシほか3社というふうにご説明いただいたんですけれど

も、ちょっとそこの詳しいところをお願いいたします。

# 委員長 (堀籠日出子君)

産業振興課長文屋隆義君。

## 産業振興課長 (文屋隆義君)

それでは、藤巻委員さんのご質問にお答えいたします。

30年度に予定しております企業立地奨励金の対象企業でございますが、4社でございます。まず1社目が株式会社コバヤシ、あと2社目が読売新聞さん、あと3社目が株式会社ほくとうさん、あと4社目が株式会社旭陽電気さんということで、4社8件ということで、4,819万円の奨励金を予定したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

# 委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで都市建設課、上下水道課、産業振興課、農業委員会所管 の予算については質疑を終わります。

ご苦労さまでございました。

再開は午後1時といたします。

午前11時45分 休憩

午後 1時00分 再 開

# 委員長 (堀籠日出子君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は、税務課、会計課、議会事務局です。

なお、各課の出席職員については、9月の決算特別委員会以降関係する職員の異動 がありませんので、紹介は省略をさせていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。4番馬場良勝君。

# 馬場良勝委員

初めての1番目の1番バッターなので、ちょっと失礼しました。税務課に2件、議会事務局に1件お伺いをいたします。

説明資料の39ページ、2款2項2目の8節報奨金の中で、納税組合ですか、前年度から1団体というんですかね、減っていると思うんですけれども、それによって何か不都合とか少し税金が滞るとか、そういうことがないのかどうかをお伺いをいたします。

同じく40ページの2款2項2目14節使用料及び賃借料、この中で昨年度、29年度会場借上料というのが1万8,000円ですかね、計上されていたと思うんですけれども、本年度計上されていないようですが、どのような理由なのかをお答えいただきたいと思います。

それから、議会事務局に1件お伺いをしたいんですけれども、同僚委員からも何度 かお話があったと思うんですけれども、議長席、大分低いというお話がございまし た。私もほかの町村の議会の議場を視察に行かせていただいて、大分やはり大和町議 会の議席、議長席、低いなと感じておるところでございます。今年度計上されており ませんが、どのような経緯があるのかをご回答いただきたいと思います。以上です。

#### 委員長 (堀籠日出子君)

税務課長千葉正義君。

#### 税務課長 (千葉正義君)

答弁の前に、確定申告が3月15日まで受け付けしておりますので、本日の説明は浅野室長、青木課長補佐、私の3人で説明させていただくことをご了承願います。

それでは、馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

納税貯蓄組合の組合数については、私、説明で70団体というふうにお話しさせていただきましたが、近年の組合の設置状況としましては、平成26年が73組合、27年が71組合、28年、29年が70組合でございました。予算上は前年と同じというふうに推移しておりますので、実態としては予算上は71組合の予算でございますが、現在の組合数としては70組合でございます。そういう部分で減っているということでございますが、この過去71から70に減った段階での滞納があってやむを得ず解散という経緯では

なく、高齢化とかそういうことで組合員数が少なくなったということで、減った状況 にございます。

もう一点、14節の会場借上料につきましては、申告会場を今までもみじケ丘地区ではもみじケ丘の3丁目会館のほうを会場に申告の受け付けをしておりましたが、29年度、ことしからもみじ・杜の丘地区につきましては、杜の丘の南部コミュニティセンターを会場としましたので、その会場借上料不要となりましたので、当初予算でも計上しなかったものでございます。以上でございます。

# 委員長 (堀籠日出子君)

議会事務局参事兼次長櫻井修一君。

#### 議会事務局参事兼次長 (櫻井修一君)

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えいたします。

議長席の改装なんですが、それにつきましては、ことしの1月の随時会議の際にお話があったかと思うんですが、その際に改修自体は財政課が所管しますので、財政課のほうにはお話は伝えております。聞きますと、財政課のほうではここを建てた日本建設さんとで調整をいたしまして、今のところそこら辺の調整を図っているところでございます。先ほど馬場委員さんがお話しされたように当初予算にはまだ計上しておりませんが、今後改修の話が進めば補正予算で対応したいという予定にはなっておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 委員長 (堀籠日出子君)

馬場良勝君。

# 馬場良勝委員

議会事務局については、了解をいたしました。

また、税務課の3丁目会館からですか、杜の丘のほうにということで、そこは理解 したところでございます。

この納税組合が、多分私昨年度も質問したかと思うんですけれども、納税組合があることによって、税務課としては税の収集というんですかね、そういうことについて 非常にいいことなのか、それともお金出さなきゃならないからなくてもいいんだとい うことなのか、ちょっとその辺、どのように捉えられているのかをご回答いただきた いと思います。

# 委員長 (堀籠日出子君)

税務課長千葉正義君。

## 税務課長 (千葉正義君)

馬場委員さんのご質問にお答えします。

納税組合が取り扱う税額、29年度ですと6億4,550万円ほどとなっております。納税組合があることで、この税額は確実に納税していただくことになりますので、そういう部分では非常にこの組合の意義はあるものだと考えております。

報奨金につきましては、その税額割、組合員の戸数割、納税通知割ということで、 それぞれ計算して29年度で1,055万円ほど報奨金を支払っているわけでございます。納 税額に対してこの報奨金の額1,000万円、高いのか、もっと出したらいいのかというこ とはいろいろな見方あるかと思いますが、納税組合の設置には大変助かっている部分 があると考えております。以上です。

## 委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。7番渡辺良雄君。

#### 渡辺良雄委員

前々からちょっと疑問に感じていたんですけれども、説明書の39ページ、仙台たば こ販売協同組合女性部黒川支部、これ毎年ずっと私議員させてもらったときから10万 円でずっと来ているかと思うので変わりないんですけれども、これというのはどうい うものなのかちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

## 委員長 (堀籠日出子君)

税務課長千葉正義君。

## 税務課長 (千葉正義君)

渡辺委員のご質問にお答えします。

仙台たばこ販売協同組合の女性部黒川支部の活動費の補助金につきましては、町内 でたばこの販売業をされている方が組合員となっております組織のほうに補助金を出 しております。これにつきましては、町内のたばこの購入PR活動、あとイベント等の際に環境美化活動のほうで、この組合のほうの支部のほうでお手伝いというかそういう活動をしていただいていることに対して10万円の補助を支出しているものでございます。以上です。

# 委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで税務課、会計課、議会事務局所管の予算については質疑 を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

なお、再開は15日の午後1時30分といたします。よろしくお願いします。

ご苦労さまでした。

## 議会事務局長 (後藤良春君)

事務局からご連絡あります。10分後、1時20分からですか、各常任委員会を開催いたします。開催の場所なんですけれども、総務常任委員会が第1委員会室、社会文教常任委員会が第2委員会室、産業建設常任委員会が第3委員会室になっておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

午後1時10分 散 会